

インターンシップ報告書

法学部3年 竹本 和広

岡山放送株式会社(通称：OHK)

私は今回、岡山放送株式会社(OHK)にインターンシップとして参加させて頂きました。今回のインターンシップにあたり、私は事前に OHK について正式な社名、代表取締役、本社所在地、事業・業務内容、企業の規模などを調べ、また OHK がフジ系列という事で、フジテレビの最近話題になっているドラマなどを調べました。そしてインターンシップ初日、藤井主任から OHK についての講習を受けさせて頂きました。

今回私はインターンシップを体験し、いつもテレビで見ている”見える部分”のために、”見えない部分”で本当に苦労なさっている事を知る事ができました。例えばテレビでやっているわずか 15 分のコーナーでも、実際はその 15 分のコーナーのためにスタッフが取材に行き、重たい機材を持ち 1 日使って撮影をし、それを見直し、ディレクターが編集するという長い工程を経てやっと完成するものであり、また私達は生放送番組がハプニングもなく、時間通りに終わるのは当たり前と考えていますが、実際、その当たり前の事を実践するために、テレビ局内では生放送中にサブとスタジオのスタッフが連携をとり、MC などの会話を調整しつつ時間通りに終わらせる努力をしているという事を知る事ができました。このような経験を経た後、テレビの見方も変わりましたし何より今回のインターンシップのおかげで仕事は与えられるものではなく積極的にもらいにいくものであり、咄嗟な出来事にも冷静に臨機応変に対応し、おどおどせず自分の行動に自信を持つ事の重要性に気づけました。というのもテレビ局では簡単な仕事でさえ素人では手が出しにくく、例えばカメラに映す商品を並べるといった単純作業にしても”どれだけ美しく、またはどれだけ美味しく見せられるか”というプロの目が必要であり、ヘタにそれを手伝おうものならスタッフの仕事に余計増やすことになりかねません。しかしだからといって何もせず仕事を与えてくれるまでまっていたら本当に何もしないまま時間が経ってってしまうだけで、自分でも力になれる事を自ら探し出す必要性がありました。また、テレビの生放送というものはミスができません。故に急なハプニングに対してもそれに冷静に対応する力が必要になり、そのためにスタッフ一同が連携し、スムーズにそのハプニングを乗り越える必要があります。このような対応力、連帯責任に対する意識は自分の中で欠けていたものであり、今回のインターンシップを経て、その重要性に触れる事ができたと思います。このような能力は今後社会にでも必ず必要になってくるスキルだと考えていますし、それをまだ備えきれていない自分はまだまだ未熟であると改めて実感させて頂きました。また、放送準備中や生放送中は厳しい空気の中でやっている反面、休憩中や反省会の時は楽しそうに和気藹々としており、非常に楽しい時間を過ごさせて頂きました。このような貴重な経験をさせて頂いた事には本当に感謝していますし、今後の私の人生にとって有意義なものになると思っています。

インターンシップ全般についての要望としては、インターンシップ前のマナー講座の回数をもう少し増やしてもよかったのではないかと感じました。

インターンシップ報告書

法学部3年 又平 義敬

長谷川法律事務所

私は、8月22日から2週間、長谷川法律事務所ではインターンシップ実習生としてお世話になりました。実習中には法律相談や公正証書の発行の立会い、訴状・陳述書などの書面の作成や裁判傍聴などのたくさんのお仕事を体験させていただきました。

インターンシップにあたり事前に取り組んだことは、民法と民事訴訟法の勉強です。民事訴訟を主に扱う法律事務所が多いと思い、比較的容易な法令の適用と裁判の基本知識を身につけるためにこの科目を復習しました。実際にインターンシップで使った知識は要件事実論に当たる分野が主であり、最低限の法律知識も必要ですが、実務に適した分野も少しは勉強しておくべきでした。

このインターンシップを通して学んだことはたくさんあります。その1つは様々な市民の悩みに基づく仕事だということです。インターンシップ中には様々な事案を見せていただきましたが、その中には民法や商法などの主要科目だけでは解決できないものも多く、先生方も対応に困る問題まで見られました。しかしその中でも先生方は依頼主に適した対応を模索し、どの事案に対しても適切な答えを見つけていて、弁護士というのはオールマイティーな職業であると感じました。さらに様々な仕事がある中で依頼者に対して不測の不利益が及ばないようにするのはなかなか難しいことであり、それも事前に注意しながら対応しなければいけないため非常に責任の重い仕事です。しかし市民の個別具体的な悩みに対応できる唯一無二の仕事であり、とてもやりがいがある仕事でもあり、改めて法律家になりたいと思われました。

今回のインターンシップという経験は、自分の法曹になりたいという気持ちを一層強くし勉強意欲を高めてくれるものでした。座学の知識がどのように使われるかわかり、同時に自分の勉強不足も実感でき、これから一層勉強を頑張っていきたいです。また不明確であった将来像が明確になり、これからの人生について考える良い機会となりました。

今回のインターンシップの職場はとても温かい雰囲気です。緊張していた自分も快く迎えてくれました。また依頼者ともフランクな感じで話されており、依頼者とても良い関係が築けていました。弁護士は法律を扱う前に人との関わり合いも重要になる仕事であり、依頼者との意思疎通が裁判をスムーズに進める上でも重要な要素となります。そのため地域に根付いた法律事務所を見ることにより、人とのかかわり合いのような、法律知識以外にも大切なものはあるということを実感させられました。

最後になりましたが、長谷川先生をはじめとする長谷川法律事務所の皆様、お忙しい中このような貴重な経験をさせていただいて本当にお世話になりました。法律知識の確認や司法修習等のお話などもしていただき、非常に充実した実習期間を過ごすことができました。本当にありがとうございます。

インターシップ報告書

法学部3年 白神 友美

岡山市市民局男女共同参画課

私は、8月19日から8月30日までの8日間、岡山市役所男女共同参画推進課で実習をさせていただきました。私は、就職活動を行う前に実際の現場に行き、貴重な経験ができるのではないか、と思いインターシップを受けようと思いました。

今回のインターシップにあたり、事前訪問はなかったので、受け入れ先である「さんかく岡山」がどのような施設なのかホームページに目を通して前もって頭に入れておくようにしました。

さんかく岡山では、子どもの夏休み中にも仕事がある親のために、「こどもさんかくサマーゼミ」を行っています。今回は、その補助としての仕事をさせていただきました。このサマーゼミは性別にとらわれないで意思決定ができるこどもを育てることを目的に置いた講座が開かれています。茶道や華道、座禅などとても興味深い講座がたくさん開かれており、子どもたちは一生懸命取り組んでいました。

さんかく岡山の職員の方々はとても優しく、岡山市役所の他の課のことや仕事の体験談、岡山市の防災について、また海外での男女共同参画の現状など様々なお話をしてくださいました。私が自分からなかなか指示を聞きに行かない時や、子どもたちへの目の向け方が足りなかった時には、厳しい言葉をかけられました。その時に自分がまだまだ大学生という立場でインターシップに臨んでいるのだと自覚し、社会人としての行動をとるように意識を変えることができました。私が特に大切だと感じたのは自主性と判断力です。社会に出たら当たり前のように身につけておかなければならないと感じたのが、この二つです。子どもと接していると、想像もしてない事態が多々起き、戸惑うことも多かったです。自分で対処できる場合と職員の方々の手助けが必要な場合を判断して対応しました。

また、「さんかく岡山」という施設自体の知名度がまだまだ低く、地域に定着するためにはどのような対策をとればいいのか、一緒に考えさせていただきました。特に若者へ浸透させるために、学校にチラシを配ることや、各学校で男女共同参画についての講座を開くことを提案しました。

男女共同参画が抱える課題、施設の課題、それぞれについて一緒に考えさせていただき、現場の空気を感じることができたのが、とても有意義でした。

最後になりましたが、お忙しい中私を受け入れてくださった岡山市役所男女共同参画推進課の皆様方、このような貴重な機会を与えてくださった岡山県経営者協会の皆様方、岡山大学法学部学生委員会の皆様方にお礼を述べたいと思います。ありがとうございました。